



2025年5月13日

各 位

株式会社インプレスホールディングス

代表者名: 代表取締役社長兼 CEO 松本 大輔

(コード番号 9479 東証スタンダード市場)

問合せ先: 執行役員 中村 健一 (TEL: 03 - 6837 - 5000 代表)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月25日開催予定の第33期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

2025年5月13日付で当社が公表した「株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、当社の株主を当社の支配株主である塚本慶一郎氏及び有限会社T&Co.のみとし、当社株式を非公開化するための手続として株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施することに伴い、1株未満の端数の合計数に相当する株式の売却代金の支払のための分配可能額を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 5,341,021,426 円を 5,241,021,426 円減少して、100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議 : 2025 年 5 月 13 日

(2) 資本金の減少の公告掲載日 : 2025年5月22日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日 : 2025年6月23日(予定)
(4) 定時株主総会決議日 : 2025年6月25日(予定)
(5) 減資の効力発生日 : 2025年7月1日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。なお、本件は2025年6月25日開催予定の第33期定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案及び本株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としております。

【本件に関するお問合せ先】

株式会社インプレスホールディングス コーポレートコミュニケーション室 広報担当

TEL: 03-6837-5000 代表 / E-mail: release@impressholdings.com

URL:https://www.impressholdings.com/